

特集

人と動物、共に生きていく

9月20日から26日までは **動物愛護週間** です

●問合先 環境政策課さくら・川・環境グループ (☎ 38-5808)



私たちと暮らす犬や猫などのペットは、日々の生活に癒しや喜びを与えてくれる、かけがえのない「家族」の一員です。命の大切さや動物を愛する心を育む「動物愛護週間」。この機会に、ペットの健康やしつけ、万が一の災害への備えなど、私たちにできることを見つめ直してみませんか。

正しい知識と暮らしのマナー



登録と届出

生後 91 日以上の子犬を飼い始めたら、30 日以内に登録と鑑札の交付を受けてください。登録後に犬の死亡、所在地や飼い主などが変更になった場合は、届出が必要です。

届出によっては、電子でも受付をしています。



狂犬病予防注射を受けましょう

狂犬病は、人が発症するとほぼ 100% 死亡する恐ろしい感染症です。犬と人の健康のためにも毎年 4 月 1 日から 6 月 30 日までに、狂犬病予防注射と注射済票の交付を受けましょう。飼い犬に狂犬病予防注射を受けさせることは、法律で定められた「飼い主の義務」です。

万が一、飼い犬がかみついた場合は、動物愛護センター尾張支所 (☎ 0568-78-2595) まで届け出てください。



散歩の際は

糞をした場合は必ず持ち帰り、おしっこは悪臭の原因となるため、水で洗い流してください。散歩前の自宅での排泄も心掛けましょう。

また、必ずすぐに制御できる長さのリードにつないでください。

通学中の子どもたちや車に注意しながら、毎日の散歩を楽しんでいます。

曾野町 成田さん & ももちゃん



身元表示はしっかりと

室内で飼っていても、日頃から首輪や連絡先を書いた迷子札等の身元表示(所有明示)をしておくことが大切です。突然の災害や脱走等により、猫が迷子になることがあります。万が一のときに後悔しないよう、身元表示はしっかりとしましょう。



室内飼いをしましょう

猫を外に出すと、交通事故や猫同士のケンカによるケガ・感染症などの危険がいっぱいです。ゴミを荒らす・鳴き声がうるさいなどのトラブルにつながる可能性もあるので、猫は室内で飼いましょう。

避妊・去勢手術をしましょう

猫は一年に 2～3 回発情期があり、交尾をするとほぼ 100% 妊娠すると言われています。そして、一度に 4～5 匹出産します。また、近親交配もするので、避妊・去勢手術をしないしていると、次々と増えてしまいます。

子猫が生まれることを望まない場合や、生まれた子猫を幸せに育てることができない場合は、避妊・去勢手術をしましょう。手術をすることで発情期がなくなり、問題行動などの抑制につながります。



地域猫活動をご存じですか？

岩倉市では、岩倉猫の会と協働して、地域猫活動を推進しています。「地域猫ってなに？」と思われた人も多いかもしれません。地域猫とは、飼い主のいない猫に避妊・去勢手術を行い、これ以上数を増やさないようにしたうえで、地域の皆さんが見守りながら世話をしていく猫のことです。

地域猫によるトラブルを減らし、人と猫が安心して暮らせるまちを目指します。

地域猫活動でやっていること

- 1 避妊・去勢手術
- 2 適切なエサやり
- 3 エサ場の清掃・管理

活動を継続していくため、
**地域住民の理解・協力を
お願いします！**



TNRってなに？

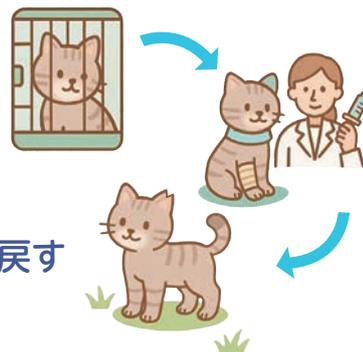
地域猫活動に欠かせない
避妊・去勢手術。

その一連の流れから頭文字をとって「TNR」と呼ばれています。

Trap 捕獲する

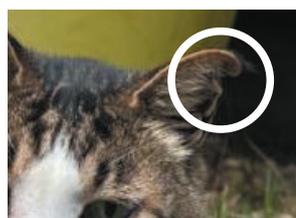
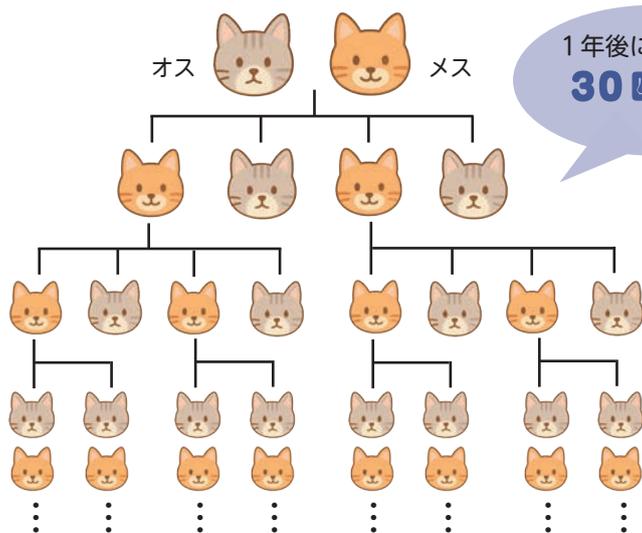
Neuter 手術する

Return 元の場所へ戻す



避妊・去勢手術をしないと…

例えば年3回の出産で4匹ずつ生み、半数がメスだとすると



さくらカット

片耳をV字にカット
されている猫は、
手術済の目印です。

「岩倉猫の会」にお話をききました

岩倉市の野良猫は少しずつ減ってきていますが、今もなお、飼い猫を捨てる人がいるため、なかなかゼロにはなりません。私たちは猫を保護する団体ではなく、猫を増やさないための活動をしています。野良猫のほとんどは、もとは飼い猫だった捨て猫です。そんなかわいそうな猫を一匹でも減らしたい、これ以上つくりたくないにしたい。その思いで活動をしています。

猫を捨てることは犯罪です。正しい知識を持って、最後まで責任を持って飼ってほしい。それが私たちの願いです。



10月31日(金) 締切

たくさんの応募
待ってるニャ〜

猫の絵を募集しています

地域猫活動への関心・理解を深めるため

●問合先 岩倉猫の会 水野 (☎ 090-9174-1837)

市民ふれ愛まつり、市民プラザ祭りおよび市役所2階市民ギャラリー（9月22日から28日まで）で展示する猫の絵を募集しています。地域猫、飼い猫、物語の中の猫、夢に出てきた猫などどのような猫でも構いません。展示スペースをあなたの猫の絵で彩りましょう。

- 応募用紙 A 5サイズ（15cm×21cm程度）までの大きさで、縦書き・横書きは問いません。
- 画材 クレヨン・絵の具・色鉛筆など自由
- 提出場所 市役所3階環境政策課窓口、市民プラザ窓口、おさや糸店レジカウンター
- その他 作品の裏面に、簡単な絵の説明および名前（ペンネーム可）を記入してください。作品の返却はしません。

備えよう！ ペット防災

近年、地震や豪雨などの災害が各地で発生し、防災への関心が高まっています。災害時、大切な家族の一員であるペットの命を守れるのは、飼い主だけです。いざという時のため、日頃からペットのための備えについても考えてみましょう。

1 住まいの防災対策

住まいを災害に強くしておくことは、一緒に住むペットの安全にもつながります。地震等の災害に備えた対策をとりましょう。



- 家具やケージの固定、転倒防止、落下防止
- 屋外飼養の場合は、飼養場所の安全確認（外塀やガラス窓の近くを避ける）
- ケージなどペットの避難場所（隠れ場所）の確保

2 ペットのしつけと健康管理

災害時には、人にもペットにも大きなストレスがかかります。避難所等で周りの迷惑にならないよう、むやみに吠えないなどのしつけをしましょう。

- 「待て」「お座り」などの基本的なしつけをする
- ケージなどに入ることを嫌がらないように、日頃から慣らしておく
- 各種ワクチンを接種する



3 ペットが行方不明にならないために

突然の災害では、ペットと離れ離れになるかもしれません。ペットが迷子になりどこかで保護されたとき、すぐに飼い主が分かるように、普段から迷子札や鑑札・注射済票など身元を示すものをつけましょう。



防災でのキーワード

「自助」「共助」「公助」

- 自助：自分とペットの身は自分で守ること
- 共助：近隣住民や飼い主同士の助け合い
- 公助：行政機関などによる支援

避難用品・備蓄品チェックリスト

- ペットフード、水(5日分以上)
- 療法食、薬
- キャリーバックやケージ
- ペット用の食器
- ペットシート
- トイレ用品
- 予備の首輪、リード(伸びないもの)
- タオル、ブラシ、毛布
- ウェットタオルや清浄綿
- ビニール袋
- ペットの写真
- ワクチン接種状況や健康に関する情報を記したもの
- お気に入りのおもちゃなど匂いがついた用品
- 洗濯ネット(猫の場合、屋外診察・保護の際に有用)

